

報道関係 各位

牛久市

株式会社アクティオとの 「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」の締結式 を開催します

災害が発生、発生するおそれがある場合において、株式会社アクティオが所有する機材の提供による支援協力について、災害協定の締結をいたします。

災害協定締結式

- 日時 令和7年10月9日(木) 15:00
- 場所 牛久市役所 3階 庁議室
- 内容 株式会社アクティオと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」の締結
- 参加者 株式会社アクティオ 代表取締役社長 小沼 直人(こぬま なおひと) 様
株式会社アクティオ 茨城支店支店長 横島 利之(よこしま としゆき) 様
株式会社アクティオ 茨城支店営業部長 茅根 功欣(ちのね あつよし) 様
株式会社アクティオ 龍ヶ崎営業所所長 鯉河 優一(こいかわ ゆういち) 様
牛久市長 沼田 和利

協定内容

- ・協定期間:協定締結日から1年間
(いずれの当事者から本協定の終了の意思表示がない限り、1年間延長、以後同様)
- ・協定内容:株式会社アクティオと「災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定」
○アクティオが所有する機材のレンタル
(例)建機、車両、発電機、冷暖房器具、仮設ハウス、トイレ等
- ・協定先:株式会社アクティオ 代表取締役社長 小沼 直人 様
(東京都中央区日本橋3-12-2朝日ビルディング7階)
- ・経緯:市とフレンドリータウン協定を締結する株式会社鹿島アントラーズ FC からの提案を受け、同クラブのパートナー企業である株式会社アクティオと本協定を締結いたします。
- ※ 締結式には株式会社鹿島アントラーズ FC 担当者もご観覧いただく予定です。
- ※ 牛久市における災害協定締結は本協定で49件目です。

お問い合わせ

○災害協定・締結式に関すること
牛久市 市民部 防災課
担当:馬淵、田中(内線 1682、1683)

○発信元
〒300-1292 牛久市中央 3-15-1
牛久市市長公室広報広聴課
☎029-873-2111(内線 3221・3222)
Email kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp